

1 実質赤字比率

【趣旨】一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(単位：千円)

<分子>	令和4年度	令和3年度	増減
一般会計実質収支額	8,120,053	8,708,951	△ 588,898

合計（一般会計等実質収支額）	8,120,053	8,708,951	△ 588,898
----------------	-----------	-----------	-----------

<分母>	令和4年度	令和3年度	増減
標準税収入額等	73,008,066	71,658,684	1,349,382

臨時財政対策債発行可能額	0	0	0
--------------	---	---	---

合計（標準財政規模）	73,008,066	71,658,684	1,349,382
------------	------------	------------	-----------

	(単位：%)		
※目黒区実質赤字比率（算定数値）	△ 11.12	△ 12.15	1.03

※目黒区実質赤字比率	—	—
------------	---	---

※一般会計等実質収支が黒字のため「—」表示となる。

令和3年度との比較では、算定上の分母に当たる標準財政規模が約13.5億円増加するとともに、分子に当たる一般会計等実質収支額の黒字額が約5.9億円減少したため、実際の算定値は昨年度のマイナス12.15%から1.03ポイント黒字化が縮小し、マイナス11.12%となりました。

2 連結実質赤字比率

【趣旨】全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(単位：千円)

<分子>

	令和4年度	令和3年度	増減
一般会計実質収支額	8,120,053	8,708,951	△ 588,898
国民健康保険特別会計実質収支額	473,975	737,446	△ 263,471
後期高齢者医療特別会計実質収支額	84,953	54,071	30,882
介護保険特別会計実質収支額	320,740	304,341	16,399
実質収支額合計	8,999,721	9,804,809	△ 805,088

<分母>

	令和4年度	令和3年度	増減
標準税収入額等	73,008,066	71,658,684	1,349,382
臨時財政対策債発行可能額	0	0	0
合計（標準財政規模）	73,008,066	71,658,684	1,349,382

(単位：%)

※目黒区連結実質赤字比率（算定数値）	△ 12.32	△ 13.68	1.36
--------------------	---------	---------	------

※目黒区連結実質赤字比率	—	—
--------------	---	---

※各会計実質収支合計が黒字のため「—」表示となる。

算定上の分母に当たる標準財政規模が約13.5億円増加するとともに、分子にあたる連結の実質収支額が減少したことから、実際の算定値は3年度のマイナス13.68%から1.36ポイント黒字化が縮小し、マイナス12.32%となりました。

3 実質公債費比率

【趣旨】 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

$$\begin{aligned} \text{実質公債費比率} &= \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \\ &= \frac{\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④} + \text{⑤} + \text{⑥} + \text{⑦} - \text{⑧} - \text{⑨} - \text{⑩} - \text{⑪} - \text{⑮}}{\text{⑫} + \text{⑬} + \text{⑭} - \text{⑨} - \text{⑩} - \text{⑪} - \text{⑮}} \end{aligned}$$

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
	元利償還金の額（繰上償還額等を除く）	積立不足額を考慮して算定した額	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの（年度割相当額）	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	一時借入金の利息	特定財源の額	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	災害復旧費等に係る基準財政需要額	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金
令和2年度	1,686,959		304,053		95,872	17,580	0				0
令和3年度	1,564,436		303,305		92,360	12,115	0				0
令和4年度	1,027,302		302,970		94,114	12,125	0				0

	⑫	⑬	⑭	⑮
	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債発行可能額	地方財政法第5条の3第4項第1号の規定に基づき総務大臣が定める額（特別区のみ記入）
令和2年度	69,425,880	0	0	4,864,530
令和3年度	71,658,684	0	0	4,653,800
令和4年度	73,008,066	0	0	4,194,921

(単位：%)

	実質公債費比率（単年度）	実質公債費比率（3カ年平均値）
令和2年度	△ 4.27511	△ 4.0
令和3年度	△ 4.00207	
令和4年度	△ 4.00855	

令和3年度との比較では、算定上の分子にあたる元利償還金の額が約5.4億円減少し、算定上の分母に当たる標準財政規模が約13.5億円増加しました。結果として、3カ年平均値で算定される実質公債費比率は、3年度と同様にマイナス4.0%となりました。

4 将来負担比率

【趣旨】 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

将来負担額 A

(単位：千円)

地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合等負担等見込額	退職手当負担見込額	設立法人の負債額等負担見込額					連結実質赤字額	組合等連結実質赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等		
11,513,542	17,403		1,700,585	12,458,623	0	0	0	0	0	0	0

充当可能財源等 B

(単位：千円)

充当可能基金	充当可能特定歳入	基準財政需要額算入見込額	
		うち都市計画税	
80,598,993	0	0	32,495,957

借入金の返済が進んだことにより将来負担額が3年度より約11億円減少し、また、基金への積立を行ったことなどにより将来負担額に充当可能な財源が3年度より約80億円増加したため、将来負担比率は3年度のマイナス116.9%から10.1ポイント改善し、算定数値はマイナス127.0%となりました。

将来負担額 A
25,690,153

—

充当可能財源等 B
113,094,950

=

A - B
△ 87,404,797

=

将来負担比率 (%)
△ 127.0

標準財政規模 C
73,008,066

—

算入公債費等の額 D
4,194,921

C - D
68,813,145

将来負担比率
—

※将来負担比率はマイナスの場合「-」表示となる。